

# 看護補助者募集

明るく、元気で体力に自信のある方を募集しています。

※ 男女・年齢は問いません

## 主な業務内容

看護師の指示を受けて、看護業務の一部を補助していただきます。

身の回りの世話	1) 食事の世話・配茶、配膳、下膳 等 2) 身体の清潔・洗面介助、清拭介助、入浴介助 等 食後の身の回りの世話 3) 病衣の管理、交換準備、回収 4) 排泄の世話（オムツ交換・トイレ介助） 5) ベッドメイキング
体位変換・移乗の介助	1) 体位変換の介助 2) 車椅子による移動 3) ストレッチャーによる移動
環境整備	病室内外の整理整頓
物品の管理	1) 診療機材の搬入、受領 2) 点滴スタンド・ワゴン車の清掃 等
メッセンジャー業務	1) 検体の提出 2) 薬の受領 3) 患者ファイルの搬送 4) 洗濯ものの搬出・搬入 等

## 勤務形態

夜勤はありません。途中休憩 1 時間を除き、実務は 6 時間 20 分（週 1 回 6 時間 25 分）です。

早出	7:00 ~ 14:25 (13:20)
日勤	9:00 ~ 16:25 (16:20)
遅出	12:35 (12:40) ~ 20:00



一般的な労働時間 8 時間より勤務時間が短いので、過去に勤務していた方にはその時間を利用して、介護士の資格取得をした方もいます。

## 休暇

県の条例にのっとり各種制度あり。

年次有給休暇

特別休暇

・夏季休暇 等

職務専念義務免除（健康診断で指摘された内容に伴う受診時に適用となります。）

※月1回は必ず土・日連続の休暇があります。

※必要な（希望）休みは申請して頂きシフトに組み入れています。

## 基本給

143,200 ～ 146,200（基本給は県の嘱託職員としての経験年数による）

通勤手当あり 上限 12,900 円まで

## 研修風景

年1回毎年テーマを決めて看護補助者全員が研修を受けています。

平成27年度は 救急蘇生法

平成28年度は 認知症看護、安全安楽な患者さんの体位交換と移送を行いました。



集中ケア認定看護師より救急蘇生法を学びました。



理学療法士より寝たきり状態の患者さんの安全・安楽な方法を学びました。

お問い合わせは、  
TEL 0237-73-3131（代）  
看護部長室までお願いします。